

第 5 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会 会議録（概要）

日時：平成 28 年 6 月 29 日（水）
午後 1 時 55 分～午後 3 時 10 分
場所：岡谷市役所 9 階 大会議室

【出席者】

岡谷市：今井市長、岡本企画課長
諏訪市：金子市長、前田企画政策課長
下諏訪町：青木町長、山田総務課長
富士見町：小林町長、植松総務課長
原村：五味村長、折井総務課長
長野県：竹内私学・高等教育課企画幹兼課長補佐
茅野市：柳平市長、樋口副市長、柿澤企画総務部長
加賀美大学準備室室長、牛山係長、内山係長 金井主事
大 学：（学校法人東京理科大学）森口理事長特別補佐
（諏訪東京理科大学）河村学長、入江事務部長、牛山事務部次長
広域連合事務局：宮坂事務局長、林企画総務課長

【公開・非公開の別】

公開

【会議内容】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ 茅野市長
- 3 報告事項
 - (1) 第 4 回諏訪東京理科大学公立化等検討協議会の会議結果について
 <<事務局（茅野市）から報告「資料 1」>>
- 4 協議事項

【質疑応答】 各市町村議会での報告状況について

（会長：茅野市長）

協議事項に入る前に、各市町村の 6 月議会の様子を報告いただきたい。

- A. 当自治体では、議会の一般質問、会派の懇談会、議会全員協議会で報告を行った。議員からは、設置者及び運営形態の問題、学校法人東京理科大学や長野県の関与・支援・連携の問題、学部の考え方などについて質問が出た。検討協議会での協議を踏まえ、設置主体や運営形態などについて、こちらの考えを話したが、おおむね異論はなく理解を得たものと思っている。
- A. 議会全員協議会で報告を行った。議員からは大きく分けて 5 つの質問が出された。内容としては、①設置者及び運営形態についての議論はこれから行われるのか、②財政シミュレーションについて平成 50 年度に繰越額が 21 億円もあるが正しいのか、③今後、改修が必要になった場合に市町村の負担が必要となるのか、④新学部の設置について当自治体にサテライトとして設置した場合の負担はどのようになるのか、⑤開学時期について平成 30 年 4 月というのは決定事項なのか、というものが出された。回答としては、①各市町村において、これまでの検討協議会の内容を、6 月の各市町村議会で報告し議会での理解を得たうえで、今後の検討協議会で設置者及び運営形態について決定していく、②・③公立化した場合、国の地方交付税を茅野市に一括算入し公立大学法人に交付金として出し、それを効率的に運営していくと、提示されている様なシミュレーションになる、と説明を受けている、④新学部の設置については今後の議論となる、⑤平成 30 年 4 月の開学については、新県立大学や長野大学など大きな大学関連の動きがある年となるので、諏訪東京理科大学もその時期を指して公立大学として開学をしていきたい意向がある、とそれぞれ説明した。

また、意見として、①公立化を行い、学費を安くするというのもわかるが、学生にとって自分が将

来どうなりたいのか、そのために何を求めているのかを、学生から把握してもらいたい、②公立化すると地域の関与が大きくなるので、地域に開かれた大学となるよう工業系だけでなく教養系の科目も広く教えてもらいたいという意見も出された。

まとめとしては、存続や公立化についての異論はなく、諏訪地域にとって諏訪東京理科大学は必要であり、魅力ある大学となるよう学生の意見を聞きながら進めてもらいたい、というものであった。

- A. 6月議会の議会全員協議会で報告を行った。特に反対意見等は無く、今までの検討内容の確認が多かった。その中で負担割合については誤解があり、負担は無いと考えているがどうか、という質問が出されたが、これに対し、大学運営についての負担はないが、一部事務組合の運営についてはある程度の負担をそれぞれの自治体で行っていく必要がある、と説明した。また、首長としてどう考えているのかという質問も出されたが、茅野市を中心とした一部事務組合を設立し、公立大学法人として運営をしていくことが良いだろう、今後は学校法人東京理科大学や長野県と協力をしながら進めていく、と説明をし、議員の方々には賛同をいただいたと理解をしている。
- A. 6月定例会の一般質問では、一人の議員から質問が出された。内容としては、将来の負担がどうなるのかというものであり、回答としては、公立大学法人が地方独立行政法人として、示されたビジネスプランのとおり健全経営を行っていくことによって、負担はほとんど無いものとなり、初期投資についても現在の学校法人東京理科大学の方で全部きれいにシスタートするという事を説明した。また、行政側が公立大学法人に必要以上に関与することにより、新たな事務経費が発生したり、大学の独立性を妨げるような事務処理が出て、余計な費用負担が発生したりすることも考えられるので、そういうことが無いように取り組んで行く、と説明した。
- A. これまでの経過などについて、議会全員協議会で説明を行った。その中では、学校法人東京理科大学からは、姉妹校の提携や運営面での理事の派遣、県からは経営面での役員の派遣があり、大学の運営について懸念はない、と説明を行った。
- 一部事務組合により公立大学法人を設立し法人で大学運営を行っていくべきだ、地元の大学として我々も支援をしていかなければならない、ということで議員も共通認識である。
- A. 当自治体では、議会全員協議会で報告を行った。一般質問では2名から質問があった。議員の質問としてはこれまでの内容の確認が多かったが、設置主体については、広域連合のほうが良いのではないか、という意見や、一部事務組合を設立した場合、市町村から遠くなってしまい大学運営にあたり声が通りにくくなってしまわないかという意見も出された。全体をとおして、公立化をして存続をしていくという部分についての反対意見は無かった。

(1) 諏訪東京理科大学の公立化に伴う大学の設置者及び運営形態について

質疑応答 諏訪東京理科大学の公立化に伴う大学の設置者及び運営形態について

(会長：茅野市長)

各市町村議会等の状況を踏まえて、ご意見をいただければと思う。

- (意見) 当自治体でも、首長の考え方として、一部事務組合を設立し公立大学法人を設立し運営を行っていくのが良いと説明を行った。その点についても議員の方から異論はなかった。私としては、一部事務組合を設立し公立大学法人による大学の運営ということで良いと思う。
- (意見) 当自治体でも、一部事務組合を設立し、出来れば茅野市長が組合長になっていただき、公立大学法人を設立し、学校法人東京理科大学との関係をしっかり持ちながら運営を行っていく、ということで説明をし、これについて議員の方々からも賛同いただいている。当自治体の総意として、このような形で行くことが良いと思う。
- (意見) 一部事務組合が設置者となるという考え方について、大学事業は、このことに専念しなければならない非常に重い課題であり、そのような意味でも一部事務組合の方が良いと思う。そして、学の独立という観点から、運営は公立大学法人が行っていくことが良いと思う。
- (意見) 当自治体としても、一部事務組合が設置者となり、公立大学法人を設立していくことが良いと思う。
- (意見) 一部事務組合で公立大学法人を設置し、大学を運営していくことが良いと思う。6市町村の連携という観点から見れば、広域連合の役割として将来的に大学事業を行っていくことも考えられるが、交付金の運用や事務所の設置場所やこれまでの経過などを踏まえると、一部事務組合が設

置者となるのが良いと思う。新たな一部事務組合を設立していく中では、日程調整や新たな議会の設置など、事務が煩雑になってくるが、工夫して効率化していけば良いと思う。また、大学の運営について、直営で行う場合には小回りが利かない部分が出てきて、それが大学の運営において足かせになってしまう可能性があるので、公立大学法人を設立し大学運営を行っていくことが良いと思う。

(意見) 一部事務組合を設立した場合の、事務局の費用は最小限に抑えてもらいたいと思っている。一部事務組合としては、大学の運営についてはあまり深入りせず、監視役あるいは事務局的な役割に徹し、あくまで経営責任は法人トップの理事長にあるということで、一部事務組合の費用は最小限に抑え自治体の負担を少なくしていく、ということを中心掛けていただきたい。

まとめ 設置者及び運営形態について

(会長：茅野市長)

結論として、6市町村で一部事務組合を設立して、公立大学法人で運営をしていく方向でよいか。また、負担割合については、事務局案で示したものは小数点第4位までであり、実際には小数点第1位ぐらいのところ調整するのが現実的だと思うので、そのあたりも事務局案をベースに詰めていくということでよいか。

(各委員)

良い。

(会長：茅野市長)

諏訪地域全市町村で一部事務組合を設立し、公立大学法人を設立し運営を行っていくという方向で決定をさせていただく。ありがとうございました。

(2) 新公立大学の学部・学科構成及び開学時期について

《事務局（茅野市）から報告「資料2～3」》

質疑応答

(意見) 学部・学科構成について、「機械電気工学科」という名称が古臭いように感じる。先端機械コースにあるように、この地域の生産の強みは最先端の微細加工であるが、これを学ぶときに「機械」と呼ぶことに少し違和感がある。

A. 機械電気工学科について、現在は機械と電気は別々の学科であるが、これをシームレスにしたいと考えており、提示したような統合を行っていく予定である。名前のおり機械も電気も学ぶということになる。

そして、微細加工という分野もその学科の中にあるが、学科の名称については、就職のこともあるので、学びの間口を広くし、広い範囲で就職していけるように、大学としてはやっつけなければならぬ。本当にそこだけに絞った名称にしてしまっ、それしかやらないという印象を与えてしまうと、就職上難しいこともある。

A. 東京理科大学の例では、工学部の中で一番人気があるのは機械工学科である。

就職のことを考えるときに、企業側から見て、分野を絞った学科名にしてしまうと就職を狭めてしまうことがあり、難しいところである。いろいろな大学で、広い分野の学科名と絞った分野の学科名があるが、字数を多くして絞った学科名にして苦戦している大学もある。

考え方にもよるが、東京理科大学においてはこういった状況である。

Q. 学科名について、今後の国等の申請の中で影響を及ぼすことがあるのか。

A. 今後の届出の中では学部名と学科名が必要となる。学科より下のコースについては比較的自由であるが、学部・学科名はまではしっかりと決定し、そのうえで、その構成にふさわしい教員がいるか、学生募集はどうか、就職はどうかということをしかりと説明していくことが必要となる。

Q. 公立大学法人の設立が平成30年4月の予定となっているが、その前に学生の募集・試験や面接というスケジュールが入ってくると思う。また、公立大学法人が設立される前の教員や職員の募集をしている段階で、学生募集を行うことはできるのか。

A. もし開学時期を平成30年4月とする場合、来年の6月頃から生徒募集の用意を始めていく必要があるため、それに向けて届出を行っていくことになる。届出自体は、来年の7月頃に行う予定である

が、その数ヶ月前から打合せをする必要があり、実際には今年の秋ごろから動き始めていくようになる。

実際の学生募集については、届出の前である程度の形が決まってくると、「予定」として開始することができるようになる。国との打合せの中で、内諾を得るといふことが必要になってくるので、出来れば今年度中ぐらいでその段階までいければと思っている。

また、入試科目についても、実際に始まる2年ぐらい前には決定していかなければならないが、どのような入試科目で行っていくかという部分も早い段階で決めていかなければならない。

Q. そういったスケジュール感であるならば、学部・学科構成については速やかに決定をし、早急に学生募集や入試の準備などを行っていかねばならないと思う。

学生募集について、入試や面接は、新しい法人が設立される前となるが、学校法人東京理科大学の教員が対応するということになるのか。

A. 学校法人東京理科大学の現在の教員で対応していく。また、届出についても学校法人東京理科大学の中に役所対応の部門があるので、そこで対応していく。

Q. 新規学部の設置について、将来的に可能なのか、また、学校とは別の場所にサテライトキャンパスとして設置をすることが可能なのか。将来的な部分ではあるので議論することは難しいが、どのように考えているのか。

A. 新規学部の設置やサテライトの設置については可能である。しかし、学生や教員も増やすことになり、当然費用が発生してくるので、設置者である自治体の考えになってくる。

(意見) その時代その時代のニーズに合った学部・学科は将来的に取り入れていかなければならないと思うので、まずは工学部一学部でスタートしていき、大学として力をつけながら、大学独自で学部・学科の増設を考えてもらいたい。そのぐらいの大学になってほしいと思う。

A. 学部・学科の増設については、財政シミュレーションで示したとおり、将来的にストックができるようになっていくことから、新しい学部・学科を設置していくために内部留保を行いながら運営していくことを考えている。

(意見) そういったことを踏まえると、開学時は示されている学部・学科構成で行くことが良いと思う。

Q. 学部・学科構成について、開学時に工学部に一本化していくことに賛成させていただきたい。また、今後については、地域の要望に応える形で、新たな学部を検討していくべきである。

スケジュール案について、一部事務組合と公立大学法人をそれぞれ同時に進行していく中で、それぞれ協議会と準備委員会を設立し検討をしていくようになっているが、それぞれの準備委員会のイメージはどのような形になるのか。

A. 一部事務組合については、通常であれば設立準備委員会を立ち上げて検討していくようになるが、諏訪東京理科大学の公立化にあたっては、検討協議会や実務者会議もあるので、検討協議会を設立準備会という位置づけにして協議をさせていただければと思っている。公立大学法人関係については、ある程度は大学の教員などにも入ってもらった方がよいと思うので、別の組織で検討をしていかなければならないかと考えている。スタートの時期が決まれば、その後の検討協議会の中で提案をしようと考えている。

(意見) 一部事務組合を設立すると、議会の承認を得ながら進めていかなければならないので、そのあたりの整合性もとれたスケジュールにしていかなければならない。どこで意思決定をしていくのかといったことや、なるべく早く議会の確認をとり検討を進めていくということが必要となってくるので、そのあたりも含めスケジュール案をしっかり検討していただいて提案をいただければと思う。

(意見) 詳細なスケジュールについては、現在、事務局の方で作成をしている。様々な要素が時期的にかぶってくるので、調整をする中で仕事をしていくようになると思う。

一部事務組合については、この検討協議会をベースにして、実務担当者会議で細かいところを決めていければと思っている。公立大学法人については、様々な見地から検討をしていかなければならないので、専門家や、実際に携わっている方や、現在も大学に籍を置いている大学の教員などにも入っていただいて準備会で作業をしていくようになるかと思っている。こちらのスケジュールについても、事務局の方で、現在、作成中である。また、学生に向けて何をやっていかなければならないかというスケジュールも必要になってくる。様々なことが同時進行で動いていくようになるので、忙しくなってくると思う。

(意見) 今回提示されているスケジュールにも平成 30 年 4 月に公立大学として開学となっており、このスケジュールを進めていくべきであろうと思う。

(意見) 現実的には、スタートするにあたって、新しい学部を作るのは難しいと思う。この構想の案にあるように工学部一学部ということで、しかし、地元でも要望の多かった経営系をきちんと担保する形でのスタートしていくことが現実的であると思っている。そして、開学時期についても、平成 30 年 4 月は新県立大学の開学をはじめ、長野大学や新潟薬科大学薬学部の動きなどもあって、いろいろな意味で旬であり、公立化をしていくと決めた以上早く対応をしていくべきだと思っている。

まとめ 学部・学科構成及び開学時期について

(会長：茅野市長)

今回示したように、工学部に一本化して平成 30 年 4 月に開学を目指すということを進めていきたいと思うが、良いか。

(各委員)

良い。

(会長：茅野市長)

これをもって国の方への説明等もしっかりと行っていきたいと思う。ありがとうございました。

(3) その他

5 その他

・基本協定書の取り交わしについて

(意見) 山口東京理科大学の例をみると、関係者間である程度の共通理解が得られた段階で文書を交わしているが、そういったものがあると、確実なものとして進めていくことができると思う。可能であれば行っていきたい。

(意見) 6 市町村と、学校法人東京理科大学と、立会人としての県が、参加できればと思っている。

(意見) 山口東京理科大学では、山陽小野田市と学校法人東京理科大学との間で、「山口東京理科大学の公立法人への移管に関する基本協定書」を結び、スムーズに公立大学へ移行を行っていった。また、その中では、学校法人東京理科大学からのきちんとした支援といったことを協定書の中に盛り込んでいた。

文案を作成させていただき、例えば次回(7月14日)の検討協議会で示し協議のうえ、早ければ8月の検討協議会の中で協定を結んでいくというスケジュールもありうるかと思うので、またよろしくお願いしたい。

・先進農業エネルギー理工学研究部門について

《大学：学校法人東京理科大学理事長特別補佐から報告「資料4」》

Q. 現在、東京理科大学では、農業と IT を組み合わせた最先端の研究を行っているようである。諏訪東京理科大学の方では、実際にその分野の教員がおらず、そういった体制が整っていないのではないかと思うが、このキックオフはどのようなメンバーで行うのか。

A. 諏訪東京理科大学としては、現在もソーラーシェアリングなどの分野を専門としている教員がおり、その教員を中心にこの研究部門を立ち上げていく。他にも、「情報化したハウス」のような、情報を取り入れコントロールしていくという取組を、原村の八ヶ岳農業実践大学校と協力をし、実際にそこにあるハウスに活用し運用をしている。今後、東京理科大学の生物・植物系の教員や実践大学校と協力しながら、研究を進めていければと考えている。キックオフのメンバーについてもこういった教員が中心となってくる。

6 閉会